

平成21年第1回幸田町議会定例会会議録

(3月5日：第2号)

再開 午後 1時00分

○議長（笹野康男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、酒向弘康君の質問を許します。

1番、酒向君。

○1番（酒向弘康君） 議長のお許しを得ましたので質問をさせていただきます。

アメリカではオバマ大統領が就任され、金融危機に直面するアメリカの大改革と世界同時不況を乗り切るため、自分たちで選んだ新大統領に期待するアメリカの国民のパワーをテレビ、新聞、ニュースで目の当たりにいたしました。

一方、我が国の景気も世界的な金融危機の広がり度で100年の一度と言われる深刻な後退局面に入ってきましたが、政治、経済の不安定から、国民の安全・安心が損なわれようとしております。

当然、町行政にも町民の視線が集まってきています。この世界情勢の急激な変化と住民ニーズにも対応可能な変化に強い町政の構築をし、今まで以上に足腰の強い町政に気持ちも体質も改善していかなければならないと考えるわけであります。

町は、さらなる行財政改革を推進し、事業の選択と集中による徹底したむだの排除とコスト削減を図りながら、直面する仕事の成果や質を高めていくこと、これが今、住民が最も望んでいることではないかというふうに考えます。

早速大項目の一つ目の質問に入っていきます。

本町の行財政改革の歴史は、昭和60年第1次行政改革大綱を制定して20年以上が経過をいたしました。そして、新年度は第9次行政改革大綱の制定をする年になっております。昨年はISO14001の継続審査の認証もされており、業務改善の基本である計画、実行、評価、改善のPDCAを回し、レベルアップを図れる体質ができたと確信するものであります。

そこで質問ですが、現在、町には幸田町行財政改善調査委員会があり、町の行財政を調査、審議する委員会が設置され、定期的開催をされております。民間有識者の方々も委員として参加され、町の行財政の改善推進について意見をいただいております。委員の皆さんには大変多忙な中での対応をお願いしているわけでありますが、その調査委員会の目的と内容、その進め方はどのようなものでしょうか。内容とその委員会の中でどのような意見が出ているかについてもお伺いをいたします。

○議長（笹野康男君） 総務部長。

○総務部長（山田恭二君） まず、この行財政改善調査会でございます。こちらにつきましては、平成9年度に幸田町の調査会を設置しております。その中でこの目的につきましては、ただいま議員が言われましたように、社会経済情勢の変化に対応して行財政の簡素化、それから効率的な運用、住民サービス、その中で事務能率の向上化ということを図っているということで、民間の方々に入っていただきまして意見を聞きながら事務改善に努めるとというのが目的となっております。委員の方は8名でございます。そのうち2名の方は公募で参加をしていただいております。

今年度につきましては、第9次の行政改革大綱、21年度から23年度であります。この会につきましては、本年度3回既に開かれております。

その中で意見が出ております。二、三お知らせをしていきたいと思いますが、今回の意見の中では、限られた財源の中でいかに事業の絞り込みをしていくか見きわめが必要だと。改革、改善してむだを省きながら事業をする必要があると。町の将来ビジョンに基づいて、その目標を定めて、達成をするために何をしたらいいか、この辺が非常に大事なことだということも言われております。それと、問題は、そういうことをやってみることを見える化してくださいと、町民の皆さんはそういうことがわかってないということも言われております。

したがって、このような形で意見が出されているということでございます。

○議長（笹野康男君） 1番、酒向君。

○1番（酒向弘康君） ありがとうございます。調査委員会の内容や仕組みは理解をいたしました。

それでは、調査委員会が出された意見はどのように行政に反映していくのか、その仕組み、また実際の反映事例があればお聞かせをお願いいたします。

○議長（笹野康男君） 総務部長。

○総務部長（山田恭二君） まず、この会議でございます。先ほども若干申し上げましたが、事業の中身の見える化をしなさいということが出ておりますので、今はこの会議の内容等も公開しておりません。したがって、今後このような中をどのように進めていくかということも検討をしていきたいと、公表の検討もしていきたいと考えておりますが、その中でこの行政改革を実施してきておりますが、二、三お知らせをしたいと思いますが、会議の心得、7訓の立案というのをまずやっております。会議の心得を、会議に当たっての心得ですね、この7訓、七つの志を立案しているということでございますが、それと部内会議での湯茶はやめましょうということ、それから女子、男性も含めての制服をやめますということ、そのような事務事業を行ってきております。ただ、平成14年度からは、この中にまた行政評価という制度をスタートしましたので、この行政評価につきましても、やはり事務改善調査会の中で審議をしていただいているということでございます。

○議長（笹野康男君） 1番、酒向君。

○1番（酒向弘康君） この貴重な意見は、先ほど開示していくということですが、今、議事の内容はどこでも住民は知ることができないんですが、どこかで知ることができるでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（笹野康男君） 総務部長。

○総務部長（山田恭二君） ただいまちょっと触れさせていただきましたが、今後、この会議の内容等、この会議とは限らずですね、会議の内容等が公表できる内容であれば、それをホームページ上でも公表していくということを検討してまいりたいというふうに考えています。

○議長（笹野康男君） 1番、酒向君。

○1番（酒向弘康君） 今、町の行政改革のホームページを見ますと、第8次の大綱が掲載されているだけです。現状の動きとか情報は随時更新されていませんので、ぜひそちらの方にもその情報や変わっていった内容等もわかるように開示していただけると行政の努力もアピールできるんじゃないかなというふうに考えますので、よろしくお願います。

行財政改善というのはとても大きな挑戦のように考えがちですが、財政を健全化するということは、基本的には家計と同じように家族の安全や健康を維持しながら家族の明るい将来に向けて家計をやっていくということなんです。やるべきことは、もうける、抑える、使わない、この三つのやりくりをしながら徹底してむだを省いていくということで、家計でも行政でもこの三つに尽きるのではないかなというふうに思います。

その観点から、まず最初にもうけるについての質問ですが、最近、全国の自治体では、事業の縮小や中止といった歳出の削減ばかりではなく、新たな歳入にも積極的に取り組んでいるところが急増しております。

先日は、NHKのテレビの特集で大阪の守口市、ここでは市役所の職員が市役所の待合用の長いすの背面に市内の飲食店などから1カ月5,000円で広告の募集をしたり、公用車やごみ収集車にも広告を募集し、1人で営業マンという人が出ておったんですが、市役所の職員です。年間180万円の新たな歳入を生み出したということを書いていました。今後も「小さなことからコツコツと」をモットーに取り組んでいるということを紹介をしておりました。全国には多くの知恵と工夫を絞り出している自治体があります。例えば香川県の17カ所の道の駅に有料広告を掲示することや、または他の市町では指定ごみ袋、それから玄関マット、職員の給与明細の裏に広告を掲示してお金を得ている、あるいはネーミングライツと言って公共トイレや公共の施設に施設命名権をスポンサー企業に買ってもらう収入を得たりしております。

これは新たな自主財源を確保できるだけなく、地元企業のアピールにもつながり、地域経済活性化にも一役買えるというメリットがあります。昨今の経済状況下では、なかなかスポンサー探しは難しいかなというふうに思いますが、以前、水野議員の一般質問の中にもホームページのバナー広告や役場の封筒に広告を入れるなどの提案がありましたが、新たな歳入、もうけるについて現在の検討状況をお聞きいたします。

○議長（笹野康男君） 総務部長。

○総務部長（山田恭二君） このバナー広告、それから給与封筒の袋とかというお話、水野議員からもお話がございました。ホームページ等の関係もどのような枠取りをしたらいいかということも検討しております。それでいよいよと思いましたが、昨年からの景気後退の関係がありましてちょっとこのスポンサーにお話がしづらくなってしまう

ったというのが現実であります。

こういう印刷物等は、やはりお客様があって、そこで広告を行っての広告料ということになりますと、やはりなかなか、企業の方々はスポンサーとしては広告という名目でやられるわけですが、その中でも経費の節減という問題もやっぱり出てまいりますので、そういうことでちょっと研究した中で、景気後退の関係で今の段階では申しわけございませんが、まだ取れてないというのが現状であります。忘れていたのではございませんので、今後もまたスポンサー探し等もやっていきたいと思っております。また、そういう方があれば、ご紹介もいただきたいということもお願いしたいと思っております。

○議長（笹野康男君） 1番、酒向君。

○1番（酒向弘康君） 部長の方から話しづらくなったという環境は理解できますが、どんな状況下であっても、こういう経済の悪い時期であっても新たな収入を考えていくというその仕組みや体制づくりはしっかりと準備し、確立をさせておかなければならないという必要性があるとは考えておりますので、よろしく申し上げます。

要するに苦しい中にも工夫をして行政の努力を内外に見える形で示し、町民の理解と協力を引き出していくということが大切であるというふうに思います。

次に、抑えるということの活動についての考えをお伺いいたします。

町は、昭和60年、第1次行政改革大綱を制定する際、事務改善提案制度が創設されました。この事務改善提案というのは、身近な一つの事例として、ファイリングでの背表紙を改善したり、収集の方法を変えるだけで窓口の対応のスピードアップにつながり、利用される住民の方が待ち時間が短くなるといったサービスにもつながります。それがコストダウンにもつながっていくというふうに考えます。そして、その業務が役場の作業が標準化するというところで、提案した職員のやる気にもつながっていくというよい循環になっていくということが提案制度の大きな効果だというふうに思います。

私は、以前、2年前の予算特別委員会で、この事務改善提案制度の制定後20年以上経過しとるわけなんです。提案状況や進捗状況をお聞きをいたしました。そのときの答弁では、現時点では過去から累計で2件という数字の答弁だったということをお聞きをしておりますが、その後の提案件数、提案人数などの状況はどうなったか、お聞きをいたします。年度別にわかればお聞きをします。

また、昭和63年から推進されている1係、1改善運動というのがあったと思っておりますが、これについても現状の評価をお聞かせください。

○議長（笹野康男君） 総務部長。

○総務部長（山田恭二君） 幸田町のこの事務改善提案制度でございます。こちらにつきましては、議員からも前回質問をいただいておりますが、その後、ここも言いづらいですが、残念ながらこの提案制度を利用した提案は出てきてないというのが現状でございます。

なお、先ほども申し上げましたが、事務の評価の方で各職員はいろいろとその中を改善をしてきていると。この提案制度を利用してという形ではちょっとないわけですが、それとか例えばISO、先ほど議員も言われましたが、その中でISOの推進の中でもやはり改善という提案がされてきております。それから、職員の研修の方でも、やはり

接遇の仕方をみんなで勉強したからマニュアルをつくろうだとか、そういう形で事務改善ができてきているということでございます。

したがいまして、改善という形では進めておりますが、この提案制度を利用したというところが残念ながら出てきてないのが現状でありますので、またこの辺をよく検討していきたいというふうには考えております。

○議長（笹野康男君） 1番、酒向君。

○1番（酒向弘康君） 提案制度での提出はほとんどないということで、この制度については活性化されてないというふうに理解をいたしました。

役場と民間企業では業務の本質が違うと言ってしまうとそれまでなんですが、意見を吸い上げて業務をわかりやすくし、効率的な環境に職場を変えていくということは、そこで働く者のやる気、職場の活性化につながっていくことはどんな職種でも同じであるというふうに思います。

実際私も一つの職場を担当した経験から、提案の活性化がイコール職場の活性化につながり、職場の美化、モラル向上、安全の向上、強いては目標達成へとつながっていくということを身をもって体験してきた1人であります。部長も言われたように、実際には職員の方たちからは何らかの改善が出され、実施されたりして努力されているものと考えます。しかし、事務改善提案制度がありながら、しかも提案要旨も表彰基準もあるのにそれが活用されていないというのは、運用や仕組みの問題だというふうに思います。

原点に戻ってお聞きしたいのですが、この提案制度は必要なかどうか、その考えをお聞かせください。

また、現状のこの提案制度の何がネックとなっているのか、この状況についてもどのようにとらえられているのか、お聞きをいたします。

○議長（笹野康男君） 総務部長。

○総務部長（山田恭二君） この提案制度という紙媒体がそもそもちよつといかんのかなど。今、町の方では、既にご存じのように町の職員の内部ではコンピューターで提案ができる状態にはなっております。その中ではいろいろな意見も出てきております。これを提案制度として取り上げていくべきかどうかというところまでまだ検討はしてなかったというところがございます。

したがいまして、ただ、こういう形で一般質問もされております。したがいまして、この中で私どもは、ここへ書き込まれたこともやはりグループウェアの中で提案されたということで、この提案制度の扱いをしていながら、やはり職員たちはそこへ書き込むのがインターネットのホームページへ書き込むのと全く同じ状態でございますので、そういう形を取り上げてもらう提案という制度としていくという考え方をしていきたいというふうに考えております。

全職員ともこの改善という必要性は十分理解して動いております。したがいまして、我々の方が制度をどういうふうに取り上げていくかということが必要かと思っておりますので、今後この提案制度と、それから職員の褒賞制度を組み合わせる形で、紙媒体ではなくても、インターネット、ホームページ、いろんなグループウェアの中で出された提案についても対象にしていくという考え方を進めてまいりたいと思っております。

す。

○議長（笹野康男君） 1番、酒向君。

○1番（酒向弘康君） 業務や現場を知り尽くした職員のアイデアや提案を吸い上げて新たなサービスの提供に結びつけるということは、隠れた人材の発掘や足腰の強い人材育成につながるばかりでなく、斬新な発想の芽が大きな成果を生む可能性も秘めておりますので、ぜひ見直しをお願いしたいというふうに思います。

ちなみに西尾市のホームページを見てみますと、平成20年度の2月までの改善提案件数は、何と11カ月で4,687件という大きな改善提案が出されておるということで、実施率も50%に近い2,271件が実施されておるということで形となって改善されておるということであります。この積み上げの差は歴然と市町の大きな差になってくるといふことと思います。

制度については、かけ声やスローガンだけじゃなくて実のある制度にしていっていただきたいというふうに思います。

次に、使わないという観点で質問をいたします。

歳出を削減するには、効率化・合理化という費用対効果でもって営利を徹底して追求していくのは民間企業であるわけですが、費用対効果だけでなく、本当に必要なのか、むだなことはないかを見きわめ、慎重に実行していくことも行政の大きな役目ということとは理解をしております。

全国の自治体では知恵を絞った活動を実践しているところがあります。少し例を言いますと、役場から近い場所へは公用車の移動はやめて、環境にもやさしい公用自転車を利用する。全職員の机の中を見直し、眠っている文房具を出し合って購入を中断する、または小まめな節電、徹底したペーパーレスなどがあります。

本町においては、使わないという節約の観点から、現在どのような取り組みをなされているのか、また今後どのように取り組まれるのかをお聞きいたします。

○議長（笹野康男君） 総務部長。

○総務部長（山田恭二君） ゼロ予算という問題でございます。先ほどこの提案制度のことを含めてこのゼロ予算の方に入ってまいっておりますが、やはり提案制度につきましては、やっぱりムードがちょっと高まっていなかったというのも一つありますので、このムードを高める形を何とか職員の方にPRもしながらやっていきたいと考えております。

このゼロ予算につきましては、私どもの方も政策研究の中で「エコ上手」というテーマで出されてきております。電動自転車の活用だとか、いろんな形でいい提案が出てきております。これもまた提案制度で取り上げるという問題も若干考えておりますが、そういう中でいろんなアイデアが職員から出てきておりますので、その辺も取り上げながら、やはり今のこういう時代ですので、先ほど黒柳議員からも言われました、今こそみんなで力を合わせてやるべきじゃないかと。別にそこに予算がなくてもマンパワーでもいい、それでも活性化はできるんだというところを言われましたが、そのような形で予算がなくてもやっていける方法、これをやはり職員みんな考えていくべき時だというふうに考えておりますので、今後もこの中をいろんな職員の若い人たちのアイデアも入れながら取り組んでいくというふうに考えておりますので、よろしくご理解をいただき

たいと思います。

○議長（笹野康男君） 1番、酒向君。

○1番（酒向弘康君） 使わないという事業で先ほど部長もゼロ予算事業というものを口に出されたわけですが、午前中の黒柳議員も触れられておりましたゼロ予算事業というものがあられるわけですが、これは平成15年度からスタートした長野県発のゼロ予算事業というものは、マスコミでも紹介され、全国から熱い視線を浴び、注目を集めております。

現在も各部局で200を超える事業を各チームで考案し、着実に実績を上げ定着してきたということであります。また、過去から財政面で厳しい市町が知恵を絞って工夫を重ね、予算がなければ事業ができないという固定観念を捨て、特段の予算措置をすることなく、職員一人一人の積極的な創意工夫のもと、人件費こそ最大の事業費だという考えを基本に、職員自ら汗をかき、行政サービスの一層の向上と職員の政策形成能力の開発をも目指しているということであります。

このようにゼロ予算事業を取り入れている自治体は年々増え続けており、その取り組みを取り入れた自治体では数十事業にも及ぶ取り組みがなされております。具体的には、ホームページで我が町の観光や文化財を紹介する、あるいはPRする事業、ごみの分別で排出指導したり、分別推進等ごみ減量の啓発をしている。職員によるおもちゃの病院や、心、体の健康相談室の開設、専門技術を有する職員が自治会や学校等からの要請を受け、出前講座の講師を務める事業など多くのアイデアが進められております。

栃木県の足利市のホームページには、職員自ら事業に取り組むことによって経費の節減やPR効果も高まったとして、その効果の試算も載せております。それによると、人件費の削減やPR効果など、経費削減としまして総額で1,072万1,799円の効果があったとホームページで発表をしております。

このような先進地に学んで本町もゼロ予算事業を取り入れられるように提案をします。いかがでしょうか。ゼロ予算事業という名前で展開をされたらどうでしょうかという提案であります。いかがでしょうか。

○議長（笹野康男君） 総務部長。

○総務部長（山田恭二君） 職員のやはり技術を持っているのもおります。ほかの市町村へ行って、そこで講演活動をやっている職員もおります。そういうことでいろんな面で職員パワーを持っておりますので、これをこういう時期だからこそ使っていけないかということを考えておりますので、このゼロ予算事業という名称でやるかどうか、これは別といたしまして、このような形の事業展開は考えていきたいというふうに思っております。

○議長（笹野康男君） 1番、酒向君。

○1番（酒向弘康君） ぜひ努力をしているということがわかるようにまた開示をしていただきたいというふうに思います。

新年度の町民参加のイベントも、先ほどもいろいろ質問が出ましたが、縮小を打ち出されてきているわけですが、一昨年12月の議会の一般質問で「幸田健康の日」の制定を提案いたしました。町長からは「制定に向けて検討する」というご答弁をいただきました。こういったものは町民に広報と啓発などを行うことでほぼゼロ予算で実施でき

るのではないのでしょうか。特に今は個人個人の趣味、志向が多様化している時であります。一人一人、または家族で考えて、または地域で意識をしてもらうことでそれぞれ行動してもらうよい方法と考えます。ことしは幸田健康の日の制定をされるのか、またされるのならどのように進められるのかをお聞かせください。

○議長（笹野康男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（音部年秀君） 健康の日を制定をするということで、一昨年、町長が答弁をしたとおりでありますけれども、私どもとすると、一番時期的に見て適当だと思っておるのは11月というふうに思っておるわけです。曜日指定という考えもあるわけですが、日にちで指定をしてやろうじゃないかということで一応11月1日で考えておるわけですが、まだ最終的なちょっと調整がとれてませんが、そこら辺で定めたいという思いであります。

それから、その前後でいろいろと保健センターで健康事業を取り組んでおります。健康教室などもやっているものですから、そういう事業に冠をつけてですね、幸田健康の日事業というような形でやるということが一つのPRになるかというふうに思いますし、またホームページや広報などでの啓発をやって、広く町民の人たちが11月1日は健康の日で、みんなで健康について語ったり、あるいはたまにはちょっと外へ散歩してウォーキングしようとか、体動かそうと、このようなことを少しでもみんなが取り組んでいただけるようになるというふうに思います。

○議長（笹野康男君） 1番、酒向君。

○1番（酒向弘康君） 制定していくというご答弁、ありがとうございます。

町民がそれぞれ健康について考え、行動してもらえようようなイベントを推進していただきたいと思いますというふうに思います。こういった考えで事業を進めてほかにもいただきたいというふうに思います。

1項目めの質問の最後になりますが、現在、不況の真ただ中にある企業では、この時期をじっと冬眠するようであっては次の成長はないとして、この時期に筋肉トレーニング、筋トレをするように社員にいろいろなプログラムを与えています。オフの間にしっかりと筋肉強化をし、知識や考え方など、またはけがをしない体と健全な頭と心をトレーニングする時間に充てています。休日を利用して全社一斉に、全社員を対象に人材育成と構造改革に取り組んでいます。まさにピンチをチャンスに変える絶好の時期ととらえ取り組んでいるということだと思います。

こういった経済情勢が大きく変動する環境下で、新年度からの第9次幸田町行政改革大綱を示されていくわけですが、その骨子案の考え方はどのように考えられていますか、人材育成、行政サービス、財政運営で方向転換をしていくような項目を中心に簡単にお聞かせをお願いいたします。

○議長（笹野康男君） 総務部長。

○総務部長（山田恭二君） 今回の行政改革の大綱、第9次でございます。その大きな考え方は三つの柱として取り上げておまして、住民の意識、視点に立った行政サービスの推進、それから2点目が、将来を見据えた健全な財政運営の推進、3点目が、時代の変化に対応した人材の育成及び行政体制の整備と、この三つの視点でございます。

この中で「住民の皆さんと信頼を築いていく」というテーマでございます。その中で「揺るぎない町」を目指していこうというのが第9次のテーマでございます。この中は言葉が入ってくるのが行政区、住民の皆さんと各種団体との協働という言葉、協力のともに働くという協働でございますが、この言葉に基づいて、議員先ほども申されましたように、今こそパワーを出してやっていくということが公共のあり方であるだろうということで、この仕組みを今回の骨子としております。

○議長（笹野康男君） 1番、酒向君。

○1番（酒向弘康君） この不況の時代を住民とともに知恵と工夫で乗り切っていく施策を進めていただきたいというふうに思います。

続いて、2項目め、大項目で二つ目の質問に入ります。

先ほども申し上げましたが、今後さらなる景気後退も予想され、住民生活も非常に苦しいわけですが、町の行政運営も苦しんでおられることと思います。厳しい財政状況や職員のスリム化を進める中であって行政にすべてのサービスを要求するのほどこの自治体も難しくなってきました。行政主導から住民主導の地域づくりの推進をどのように行っていくかが大きな課題となってきました。質問しながら、ご提案をしていきたいと思っております。

現在、農林水産省が進める農地・水・環境保全向上対策は、平成19年度から実施をしております。地域ぐるみでの効果の高い協働活動と先進的な営農活動を支援するもので、農地、農業用水等の保全、管理が進められております。

この活動は、協働活動支援交付金が交付され、資材や機材の購入、日当や協力に要する必要など地域の創意工夫で幅広く使うことができます。私も非農業者の立場でこの活動に参加をしております。地域の人たちとコミュニケーションを図るよい機会でもあり、とても気持ちのよい汗を流し、時間を過ごすことができます。しかし、この制度も平成23年度までであります。環境経済部長にお聞きをいたします。現状の町内のこの活動状況と、その効果についていかがかお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（笹野康男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鍋田堅次郎君） 平成19年から始まりました農地・水・環境保全向上対策につきましては、議員の地元である「美しい里の四季を創設する会」を始め20地区で、横落につきましては萩の中へ入っていただきまして全農村で取り組んでおっていただきます。

その活動につきましては、今、議員のお話のとおり、非農家の方も含めて会を構成していただきまして、その会の構成には、農業者はもちろん、子供会、老人クラブ、女性の会、消防団だとか、いろんな地域ぐるみで活動され、私自身スタートさせるときに泥揚げや草刈りは嫌で農業離れしとるなど、こういう思いがあったわけですが、そういったことにかかわらず、今お話のとおり、地域の皆さんと地域の環境を守っていきたくて、よくしていきたいと、そういった思いで活動が進められておまして、これは予測外れでしたか、そういった意味で負担になつとる部分もあるというふうに思っておりますけれども、その効果は、いわゆるコミュニケーションの部分と、それから環境がよくなっている部分、この二つの二面が地域の中で守られてきておると、それが発展してきている

と、こういうふうに理解しております。

○議長（笹野康男君） 1番、酒向君。

○1番（酒向弘康君） はい、ありがとうございました。

今後のことは不透明というふうには思いますが、この盛り上がっている活動を維持し、平成23年度以降どのようにこの活動をつなげられていく計画であるのかも聞きをいたします。

○議長（笹野康男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鍋田堅次郎君） これは平成19年から始まりまして21年度が3年次になるわけですけど、実は国の制度は、道路整備もそうですけど、長期計画は5カ年が基本になりまして、道路整備5カ年、下水道整備5カ年、いろんな意味で10年という長いスパンの計画というのは、総合計画だとか、国の全総、そういったものは認められますけど、基本的にはローカル部門では5年ということで、23年がとりあえずの年次でスタートしたわけです。

それはじゃあ24年からなくなるかという議論になりますと、この効果を事業評価して、検証して、そのことが新しい5カ年につながるかというのは、今から社会的効果が、政府で言いますと財務省がその認定をすれば、そういった形で、さらに一つ加えますと、この制度そのものは19年からスタートしたのは、水田農業経営所得安定対策事業と、水田農業は担い手に産業としての支援策を一部特化していこうと。農村の地域政策としてこの農地・水・環境保全向上対策と。もともと二本柱でスタートした事業でありますので、私自身はこれは24年度以降もこういった検証評価がきちっと全国的にされれば、国が決めることでありますが、そんな思いを持っているということだけお話しします。

○議長（笹野康男君） 1番、酒向君。

○1番（酒向弘康君） 私の住んでいる深溝の里地区では、こういった地域活動の中に子供会の役員さんが三ヶ根駅前の地下道の清掃維持活動を長年にわたり続けられてきております。また、六栗地区にも緑樹会というような団体で歩道の花壇の整備活動などをされているということも伺っております。こういった地域の活動はほかにもたくさんあると思います、主なもので結構ですので、どんなものがどれくらいあるかまとめて簡単にお聞かせください。

○議長（笹野康男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鍋田堅次郎君） 私もあまりよく承知していない部分があって申しわけないんですが、午前中から話題になっておりました坂崎区の里山整備を区長さんから回覧板でこういった奉仕活動をされている。それから、きちとした組織では、しだれ桜保存会、それから、光明寺川を美しくする会、山添まちづくり協議会、不動ヶ滝遊歩道保存会、これは活動の実態はちょっととまっておると。大日蔭のグランドゴルフ協会によるグランドゴルフ場の環境整備、拾石川を守る会が発展されて奉仕活動されている会、そういった多くの会が、まだまだたくさんあると思いますが、そういった方たちはやっぱり地域の環境を守るという立場で何と言うんですかね、自己評価とか、地域に奉仕するという喜びであり、満足感を持たれておるといふふうに理解をいたしております。

○議長（笹野康男君） 1番、酒向君。

○1番（酒向弘康君） 今、全国の多くの市町村でアダプト制度というのを導入している自治体が増えております。このアダプト制度というのは、1985年にハイウェイで散乱するごみが深刻化しているアメリカのテキサス州というところで導入された清掃美化活動が始まりというふうに言われております。アダプトとは、直訳すると養子縁組をするという意味です。公園や道路、河川など公共の場所を子供に見立てて、里親となって養子縁組をして自主的な美化活動をしてもらうことがアダプト制度というものであり、その活動をアダプトプログラムというふうに言います。道路や公園の管理者である自治体側の支援内容は、具体的には清掃用具のほうき、ちりとりや剪定ばさみ、あるいはスタッフジャンパー、ごみ袋など備品の貸し出しをしています。また、活動中の事故に対応するため、保険費用を自治体が負担し、ボランティア保険に加入しております。また、アダプトの地域には団体の名前を記したサインボードというものを設置するのが特徴で、日本でも多くの自治体に取り入れられ広く活動展開がなされております。

愛知県では、名古屋市を始め、近くでは蒲郡、安城、西尾市などが既に導入をされております。まちの美化効果だけでなく、地域への愛着心や治安もよくなったなど多くの波及効果が生まれております。

住民の皆さんが場所を決め、グループ、団体のほか、個人や企業も参加ができるわけです。行政としては、そのプログラムがわかるように広報やホームページで掲載し、見える化を進め、いろいろな団体に手を挙げてもらいやすくすることも重要であるというふうに思います。

担当が環境、土木、教育関係などと広がりますので、町長にお伺いいたします。

町として、先ほど環境経済部長も言われましたいろいろな団体がそれぞれの所轄で把握されているということですが、町全体の活動がよく見えないというふうに思います。このため、このアダプト制度を導入し、こういったボランティア活動をわかりやすくまとめ、アダプトプログラムということで統一して、行政の窓口も一本化し、だれでもわかりやすく活動に入りやすくして参加しやすくなるように一元化をしていく考えはないでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（笹野康男君） 町長。

○町長（近藤徳光君） 大変何というんですか、ボランティアでいろんな地域を守る崇高な活動をしておっただき、私も大変ありがたく思っており、先ほど来、農地・水・環境によっては全町的な取り組みでなされており、地下道等を守る、今、深溝の関係もあり、また、加えて交通、防犯等でいろんな九つか十ぐらい地域ごとにですね、横落であるとか、あるいは永野ですか、あるいは南部中学校を中心とした南歩会というのかな、そういうようないろんな面で安全・安心に対する取り組みもされておる。まさにそういったことをやっぱりこういう団体がこんなことをしておってくれるということ、まさに見えるですね、そういうような形ですることは大事なことだなということ、おっしゃるとおりであります。ご指摘のとおりであろうと思います。よく一遍どういう形でできるか、一覽でさっとわかるような形で、町民の皆さんにわかるようなことは一遍ひとつ取り組んでいきたいな。大変貴重なご提案ありがとうございます。検討してまいりますというふうに思います。

○議長（笹野康男君） 1番、酒向君。

○1番（酒向弘康君） 町長からは前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。

これらの活動というのは、あくまでもボランティアというのが基本のところと、支援金が少し払われるというところもあるように聞いております。支援金を受けて活動している半田市のJR半田駅前清掃活動という団体は、管理費用の削減で14%削減したと。この団体がやることによってというようなところがあります。

このようにある程度補助金を出し、地域が地域のニーズに対応していく仕組みづくりも幸田町独自でも研究されて進めることができないのかということも考えるわけですが、財政が今までのように右肩上がりの時代と違って、これからは住民と行政が一体となっていくにまちづくりを進めるかが大きな課題であろうかと思えます。この補助金を出さないというような活動についても再度町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（笹野康男君） 町長。

○町長（近藤徳光君） ゼロ予算とおっしゃったけど、まさにそこからスタートしたいなというふうに思うわけでありますが、しかし、といってもこういう活動をしていただくためのいささか、いささかという言い方はいかんでありますが、材料等の提供等を含めてこれはやっぱり前向きに考えていかないかと思えます。当たり前行政の役割をかなり担ってやっていただけるわけでありますので、よくひとつ考えたいというふうに思います。

○議長（笹野康男君） 1番、酒向君。

○1番（酒向弘康君） はい、ありがとうございました。

昔からどの地方でも道普請という協働作業が盛んに行われてきました。道路の清掃、草刈り、補修などを行っていましたが、現在、道路の管理者は役所になりました。そんな言葉もいつしかなくなってしまったわけなんですけど、地域の人たちが協働で自らの地域を守ってきた歴史もあったわけなんです。もっと地域分権を進め、地域の力を再生していく、こういうことが重要であると思えます。

このアダプト制度などの導入をすることなどを含め、町民の善意と活力を行政の一環に活用し、公助から共助へ協働のまちづくりを進め、地域住民の自発的意識を尊重しながら、地域の担い手である人材を育て、活動するための環境を整備をして、押しつけにならない無理のない地域コミュニティづくりを進められることを希望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（笹野康男君） 1番、酒向弘康君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午後 1時50分